

注: 2006年10月から、青森市保健所が新しく移動しましたが、システムの都合上、2006年10月までの青森市分は東地方保健所管内分に含まれます。

第2週の発生動向(2007/1/8~2007/1/14)

1. 咽頭結膜熱については、八戸、むつ保健所管内において、第50週から**警報**が継続しています。
2. A群溶血性レンサ球菌咽頭炎については、むつ保健所管内において、第49週から**警報**が継続しています。
3. 感染性胃腸炎については、**警報**は出されていないものの、増加傾向にあることから、今後も注意が必要です。

(注: 感染性胃腸炎の警報開始定点あたり報告数の基準値は20、解除基準値は12です。)

第2週五類感染症定点把握

注: 五類感染症定点把握疾病の警報・注意報については、二次保健医療圏単位で判定しています。

保健所名 疾患番号・疾患名	東地方(再掲)		弘前		八戸		五所川原		上十三		むつ		青森県計		増減数 (前週からの増減)	東地方(再掲)		青森市(再掲)		定点数					
	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点		数	定点	数	定点	数	定点	小児科	内科	眼科	基幹
(72) インフルエンザ	1	0.07											1	0.02	0			1	0.08						
(59) RSウイルス感染症			12	1.33			3	0.60	2	0.33			17	0.40	-23										
(60) 咽頭結膜熱	1	0.11			11	1.22					4	1.00	16	0.38	-12					1	0.13				
(61) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	14	1.56	11	1.22	5	0.56	6	1.20	3	0.50	13	3.25	52	1.24	12				14	1.75					
(62) 感染性胃腸炎	37	4.11	31	3.44	23	2.56	9	1.80	43	7.17	49	12.25	192	4.57	35	11	11.00	26	3.25						
(63) 水痘	16	1.78	23	2.56	29	3.22	7	1.40	8	1.33	10	2.50	93	2.21	-7				16	2.00					
(64) 手足口病					2	0.22					7	1.75	9	0.21	4										
(65) 伝染性紅斑	1	0.11	1	0.11	1	0.11	3	0.60			7	1.75	13	0.31	8				1	0.13					
(66) 突発性発しん	3	0.33	3	0.33					3	0.50	6	1.50	15	0.36	9				3	0.38					
(67) 百日咳															-1										
(68) 風しん															0										
(69) ヘルパンギーナ															-1										
(70) 麻疹(成人を除く)															0										
(71) 流行性耳下腺炎	18	2.00	14	1.56	16	1.78	1	0.20	10	1.67	8	2.00	67	1.60	-24	5	5.00	13	1.63						
(73) 急性出血性結膜炎															0										
(74) 流行性角結膜炎					5	2.50	4	4.00	1	0.50			10	0.91	0										
(82) マイコプラズマ肺炎					5	5.00					1	1.00	6	1.00	0										
東地方	2	1	1	0	0																				
弘前	15	9	6	3	1																				
八戸	14	9	5	2	1																				
五所川原	7	5	2	1	1																				
上十三	9	6	3	2	1																				
むつ	6	4	2	1	1																				
青森市	12	8	4	2	1																				
合計	65	42	23	11	6																				

■ は警報 ■ は注意報 「空欄」: 患者発生数0

表 以外の感染症法対象疾患 (18年計には、今回届出された人数を含む)

(9) コレラ(二類全数把握疾患)

八戸保健所管内:1人

(19年計 1人)

感染症の窓

高病原性鳥インフルエンザ



表 ヒトの高病原性鳥インフルエンザ A (H5N1) 死亡症例数 / 感染確定症例数 (WHO 2003-2007)

	2003	2004	2005	2006	2007
アゼルバイジャン	0/0	0/0	0/0	5/8	0/0
カンボジア	0/0	0/0	4/4	2/2	0/0
中国	1/1	0/0	5/8	8/13	0/0
ジブチ	0/0	0/0	0/0	0/1	0/0
エジプト	0/0	0/0	0/0	10/18	0/0
インドネシア	0/0	0/0	12/19	46/56	3/4
イラク	0/0	0/0	0/0	2/3	0/0
タイ	0/0	12/17	2/5	3/3	0/0
トルコ	0/0	0/0	0/0	4/12	0/0
ベトナム	3/3	20/29	19/61	0/0	0/0
<b>合計</b>	<b>4/4</b>	<b>32/46</b>	<b>42/97</b>	<b>80/116</b>	<b>3/4</b>

農林水産省は、宮崎県で発生した鳥インフルエンザのウイルスがH5N1亜型のA型インフルエンザウイルスであることを発表しました(2007/1/16)。鳥に感染するA型インフルエンザウイルスを鳥インフルエンザウイルスといいます。そのうち、鳥に対して強い病原性を持つインフルエンザウイルスを高病原性鳥インフルエンザといい、H5亜型、H7亜型等があります。

鳥からヒトへの感染は、病鳥の糞便、羽のむしりや解体など濃厚な接触により感染するとされていますが、現在、感染の確率は低いとされています。また、感染すると重症となり、死亡する例もあることから、海外において発生国に出かける方は注意が必要です。表はヒトへの感染事例数です。

《 感染した場合の症状 》

**鶏**: 元気消失、食欲・飲水欲の減退、産卵率の低下、呼吸器症状、下痢、神経症状など。肉冠・肉垂・顔面の腫れやチアノーゼ、脚の浮腫や皮下出血など。

**ヒト**: 発熱、悪寒、頭痛など通常のインフルエンザ様症状から、肺炎など呼吸不全を起こす場合もあります。

注: 国内で流通している鶏肉や鶏卵は適切な管理の元に流通していることから、安全です。

関連情報: 高病原性鳥インフルエンザに関する情報についてヒトへの感染の予防及び拡大の防止に向けて <http://www5.pref.aomori.lg.jp/hoken/8008/cpub.html>